

令和5年1月26日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和5年1月26日（木）午後2時から午後4時

開催場所 美祢市役所3階「委員会室」

出席委員

南 順子	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
山本 亜由美	委員
山田 裕治	委員
松本 孝志	委員

4人

出席教育委員会事務局職員

八木下理香子	教育次長
西山 宏史	事務局長兼教育総務課長
渡辺 義征	〃 学校教育課長
千々松雅幸	〃 生涯学習スポーツ推進課長
神田 高宏	〃 文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長
藤本 儀昭	〃 学校教育課主幹
倉増 裕	〃 教育総務課総務班長

7人

（午後2時）

開 会

教育次長 八木下 理香子

皆さんこんにちは。

ただいまより令和5年1月の定例教育委員会議を開催いたします。

これから進行は教育長お願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

本日は御多用の中、また昨日からの記録的な寒波で、大変厳しい寒さの中、本会議に御出席くださりましてありがとうございます。

この強い冬型は明日まで続くという見込みでございますので、お互いに十分気をつけたいと思っております。

さて本日の会議は新しい年、令和5年が始まって初めての教育委員会会議でございます。

本年も、どうぞよろしく願いいたします。

月曜日の1月23日には秋芳地区の適正規模・適正配置の情報交換会を開催いたしました。お集まりいただきました委員の皆様方、ありがとうございます。

お疲れさまでございました。

署名委員の指名

教育長 南 順子

初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、松本委員と山田委員をお願いいたします。

<両名了承>

前回会議録の承認

前回の会議録承認につきましては、松本委員と山本委員をお願いいたします。

<両名承認>

冒頭報告

教育長 南 順子

はい。それでは御手元の資料、教育長報告、行事関係を御覧くださいませ。

1月4日の公務始めから本日までの行事や動静が記されておりますので、報告させていただきます。

1月4日の公務始めで市長のほうから、今年の干支はウサギ、様々なことの区切りがつき明るい世界が広がる飛躍の年である、しっかり市の職員としての自覚を持って職務に励んでほしい。

また、よい習慣を身につけることが大切である、特にふだん口にする言葉に気をつけ、前向きな発言をしよう。そして最後に、笑う門に福来たる。ぜひ笑顔を忘れないようにという訓示をいただきました。

6日に、学校教育課が中心となりまして美祢市教職員研修「夢見る小学校」上映会を市民会館で開催したところ、市内から約120名の先生方の参加がございました。

上映後アンケートに記入していただきましたので一つ二つ、述べさせていた

できます。

「子供たちの笑顔がとても印象的でした。自分のままでいい、ありのままでいいと認められると、こんなにも伸び伸びと主体的に活動できるのだと感じました。その中で夢が生まれ、自分で夢を語ることは本当に素敵だと思います。」

「一人一人の個性を認めよさを大切にできる教室でありたいと改めて思いました。ありがとうございました。」

というようなこういう感想が大半でございましたが、中には「教育とは何か、教職員とは何か、自分は何をすべきなのかがよく分からなくなりました。」あるいは「子供ファーストで教育を進めるという理念は教師なら誰でも持っているものと信じています。それを押さえつけているのは何だろうと思いつつ鑑賞しました。」いろいろ御意見をいただきました。

こちらのほうにアンケートがございます。

感じられた思いは様々ですけれども、改めて子供ファーストの学校について考えるきっかけになり、そしてそのために、感動しただけにとどまらず、感動という文字が示すように、感じたら動く、子供たちのためによりよく変わることのできる教師でいてほしい。そのための研修を市としても、これから継続していきたいと考えております。

また、この夢見る小学校は国際芸術村で1月28日14時から上映されますので、まだ御覧になっていらっしゃらない方で是非御覧になりたい方がありましたら、まだ人数的には少し余裕があるということでございますので、申込みをしていただけたらと思います。

8日の二十歳のつどい、17日の秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会につきましては、後ほど担当の課から報告いたします。

17日に下関市・長門市・美祢市3市合同凶上訓練が開催されました。

最後に市長より「人命が第一、助かる命を奪ってはいけない。住民の命、職員の命を守るため、まずは正しい情報を共有することが重要。

そのためにも情報収集に力を尽くし、緊急時の決断の際に、それらの情報を有効に活用すること、常にふだんから様々なことを想定し行動することが必要である」と指導いただきました。

このとき消防長からも、ぜひ学校と連携をして、命を守る防災教育を進めたいという要望をいただいております。

今後これらのことも視野に入れて取り組んでいけたらと考えております。

20日に日本プロ野球OBクラブの市長表敬訪問に同席させていただきました。今年の5月に日本プロ野球OBの方が少年野球の指導に来てくださるそうでございます。子供たちにとっては大変貴重なすばらしい体験ができると期待しております。

また詳しいことは、近くになりましたらお知らせしたいと思っております。

24日の県教組の交渉は、昨日でございますが雪のため延期になりました。

本日はこの後、県知事のminetoの視察訪問がございます。

以上が行事関係についての報告でございますが、何か御質問がありましたら
お願いいたします。

よろしいでしょうか。

報告・議題及び議事

教育長 南 順子

それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

まず議案第1号美祢市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いいたします。

はい、生涯学習スポーツ推進課千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課 千々松 雅幸

それでは議案第1号美祢市スポーツ推進委員の委嘱について説明を申し上げます。

スポーツ推進委員は美祢市の社会体育の推進を図るため、美祢市教育委員会の行う体育事業や各種団体が行う体育活動に協力し指導を行っており、令和4年12月1日現在、美祢市スポーツ推進員設置規則により35名の委員に委嘱しておりますが、このたび1名欠員となっております伊佐地区から推薦があったため、新たに1名の委員を委嘱するものであります。

なお委嘱期間は規則第3条の規定により、令和5年2月1日から令和6年3月31日までとなります。

説明は以上になります。

教育長 南 順子

議案第1号について質疑があれば、承りたいと思います。

よろしいでしょうか。特にないようですので、議案第1号の質疑は終了させていただきます。

ではお諮りいたします。

議案第1号美祢市スポーツ推進委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

協議報告等

教育長 南 順子

それでは引き続きまして6番目でございますが、報告等に移りたいと思います。初めに教育次長、お願いいたします。

教育次長 八木下 理香子

私のほうからは令和5年度の重点事業について、説明をさせていただけたらと思います。

資料はこちらのカラー刷りの資料になります。

こちらの資料は、先日市長に説明したのと同じ資料になっております。

今年の干支の癸卯は飛躍の年ということで、今年のテーマは飛躍としました。

これまで種をまいてきたことが少しずつ形になってくる年になるのではないかなというふうに考えています。

教育委員会事務局の5課の事業のうち、来年度の目玉事業を11ピックアップしております。

色分けは水色が教育総務課、緑が学校教育課、オレンジが生スポ、紫の部分が文化財・ジオの分になります。

まず来年度の1番大きな目玉は、資料の真ん中にあります部活動の地域移行というふうに考えています。

現在、学校の部活動として実施している活動を地域のスポーツ・文化活動に移行していきます。

これは国全体の動きではありますけども国は今少しトーンダウンをしたような状況になっています。

元々、令和5年度から7年度を改革集中期間でというふうに国は言っていたんですが、それが少しトーンダウンをして改革推進期間という形になっています。

ただ美祢市のほうはもう既に中学校の部活動が成り立っていない状況にありますので、令和7年度から平日も休日も地域移行を目指していきたいというふうに考えているところです。

特に集団競技について、合同での活動にしてそこを地域の指導者に担っていただくような形になろうかと思えます。

来年度、年度途中の3年生が引退をして新チームになる時から移行ができるように少しずつ調整を進めていけたらなというふうに考えているところです。

今年度、YM-ZOPと連携をして経済産業省の事業を受託しています。

後で各課報告のところで詳しい説明があると思いますが、今月、野球部とバレーボール部、そしてソフトテニス部で合同部活動の実証事業を、平日と休日に1回ずつ実施をしています。

こういった形で、やってみて分かる課題を整理しながら、野球やバレー、水泳などで順次移行が出来たらなというふうに考えているところです。

令和4年度は美東中学校をモデル校として、休日の活動を地域活動指導員に担っていただきました。

これを令和5年度は市全域に広げ、休日は地域の活動へという形にしていき
たい、年度途中から徐々に移行が出来たらいいなというふうに考えているとこ
ろです。

令和4年度までは学校教育課が中心に地域移行を進めてきましたけれども、
令和5年度はコーディネーターを任用して、徐々に生涯学習スポーツ推進課が
中心になっていくような形なのかなと。

つまり、学校教育から社会教育へ徐々に移行していくような形なのかなとい
うふうに考えています。

予算計上についてもどちらの課で行うか国の事業の動きも見ながら検討し
ていきたいなというふうに考えているところです。

来年度は子供たちにいろんな活動に触れる機会を提供したいということで、
新規事業として体験型キャンプ、これは仮称ですけども、実施したいなとい
うふうに考えています。

夏休みと冬休みに、スポーツは1日2種目掛ける3日で6種目、そして文化
活動は夏休みに同じように6つの活動を体験できるようなものを考えていま
す。

この事業が部活動から地域活動に移行する際の受皿となる団体の育成にも
つながったらいいなというふうに考えているところです。

続きまして、来年度、金額として大きい事業は、右上にあります、学校給食
センターの整備になります。

これまで、基本方針、基本計画、基本設計、実施設計と進めてきましたけれ
ども、令和5年度からいよいよ建設工事に入ります。

令和6年2学期からの供用開始に向けて、公会計化に向けた調整も本格的に
始める必要があるというふうに考えているところです。

続きまして資料の左上、学びの転換に向けた取組です。

皆さん御案内のとおり、GIGAスクールで1人1台タブレット端末が整備
をされ、学びの環境が大きく変わりました。美祢市では、AIドリルキュビナ
を公費で導入していますけれども、ICTの活用により、子供たち一人一人に
合った個別最適な学びが実現できる環境が整っています。あとは、教師がどう
教えるかです。

「子ども主体の学び」として、「自由進度学習」が広がってきています。

今年度、広島県の先進校に2回、現場の先生方を連れて視察に行きました。

視察に行った先生が早速取り組んで、それを見た先生に広がり、また学校教
育課の指導主事も伴走して、先生方の自由進度学習の授業づくりをサポートし
ていることもあって、小学校中心に少しずつ広がってきています。

先生方の話では、実際にやってみると、子供たちの反応に手応えを感じるよ
うです。

こうした「子ども主体の授業づくり」を、令和5年度も支援をしていきたいというふうに考えています。

小中一貫教育は令和4年度から市内全中学校区で開始をしました。

まだまだ小学校と中学校の壁っていうのがあるようではありますけども、先行して令和3年度から始めた美東中校区では、施設一体型の小中一貫校に出来ないかというような御要望をいただくなど、大きな手応えを感じているところです。

また、ジオ学習をベースにした小中一貫地域連携カリキュラムも、大きな特色となりますので、魅力的な学校づくりにつながるんじゃないかなというふうに考えています。

それから学校に新しい風を入れる取組として、これまでの教員とは違う属性の方をTeach For Japan（ティーチフォージャパン）という団体の紹介で、学校へ入れる取組も来年度導入したいなというふうに考えているところです。

次、その下、mineto教育改革プロジェクトです。

今年度と同様、mineto教育改革プロジェクトとして、公設塾mineto、出張mineto、mineto×SFC合宿、mineto子どもキャンプを、5年度も引き続き実施したいというふうに考えています。

それから資料の右側にいきます。

適正規模・適正配置です。

学校の適正規模・適正配置については、第2次の方針が、令和2年度から令和6年度までのものですので、令和7年度からの第三次方針の策定に向けた準備が必要となっています。令和5年度中にある程度素案を作成し、令和6年度、パブコメ等を行った上で年度中に策定をしたいなというふうに考えているところです。

これまでの基本方針は、「複式の解消が見込めないなら隣の学校へ統合、でも地域の思いを一番に尊重します」というような方針ですが、第三次方針を策定していくにあたっては、児童生徒数が見込み以上に激減している現状も踏まえ、「子供たちにとってよりよい教育環境とは何なのか」をしっかりと考える必要があるのではないかなというふうに考えているところです。

次、その下の学校図書館改革です。

市内の学校を回ると、子供たちが本を読まないことに悩んでいる学校が多いなというふうに感じます。

学校図書館について、市教育委員会としては蔵書整備の予算措置、そして司書の配置等をしているものの、各学校や司書の創意工夫に任せっきりになっているような状況かなというふうに思っています。

広島県では専門家のアドバイスで大きなお金をかけずに居心地のいい学校図書館にリニューアルしたら生徒がじゃんじゃん図書館に集まるようになった

という事例もありますので、こういう専門家の力も借りてよりよい学校図書館づくりを支援出来たらなあというふうに考えているところです。

次、真ん中の列、美祢図書館の整備です。こちらも大きな柱です。

ちょうど基本計画がまとまったところで、この後、各課報告の中でも説明がありますけれども、令和5年度は複合化の検討を行うとともに、歴史講座や市史の編さんなど新しい図書館の役割として示されたものをできるところから実現していくことを考えています。

それから左側です。

秋吉台科学博物館基本構想についてです。

こちらこの後、各課報告の中で説明がありますけれども、ついに今月からこの基本構想策定委員会が始まったところです。

令和8年度までの5年間で、基本構想を取りまとめていくこととなります。その下です。秋芳洞の照明植生についてです。

こちら令和4年度、5年度の二箇年の予定で再生手法を実施し、報告書（ガイドライン）を取りまとめることになっています。

ガイドライン策定後はここで確立した手法に基づき、管理を行っていくこととなります。

その右です。

ジオパークについてです。

令和5年度は日本ジオパークの再認定審査があります。

夏頃までに書類を準備し、秋には審査員による現地審査もあります。

世界ジオパークの申請に向けて、海外のジオパークとの連携も進めていくほか、文化財・観光との連携も引き続き進めていくことにしています。

最後に右下、住民主体の地域づくりに向けて、主に公民館職員向けのファシリテーション研修を行いたいというふうに考えています。

住民主体の地域づくりを進めていく上では、そのコーディネートを担う公民館職員のスキルアップが必要となります。

また、地域振興の視点も踏まえ公民館の在り方について庁内関係課と協議を始める必要があるというふうに考えているところです。

それから、来年度、このmineto教育改革プロジェクトを総括する人材として、新たに地域プロジェクトマネージャーを任用したいというふうに考えています。11事業のうち太枠で囲っている事業、mineto教育改革プロジェクトや、学びの転換、そして各課にまたがるような事業を中心に担っていただけたらなあというふうに考えています。

地域プロジェクトマネージャーというのは総務省の制度で地域おこし協力隊というのがありますけれども、この地域おこし協力隊の部長級版といいますか、地方自治体における重要プロジェクトを実施するために、地域・行政・民

間などの関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントする人材を任用することができる制度です。

どういふ方に来ていただけるかによって担当いただく業務も少し変わってくる部分があるかと思いますが、mineto教育改革プロジェクトを中心に教育委員会各課の事業に新しい風を入れていただけたらというふうに考えているところです。

令和5年度、重点事業の説明については以上になります。

教育長 南 順子

今、次長のほうから令和5年度重点事業について説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いいたします。

はい、山本委員。

委員 山本 亜由美

部活動の地域移行についてなんですけど、今月、合同練習をいくつかの部活が既にやっているんですけど、今回、移動方法にタクシーを、自分たちで予約をする形になってたと思うんですけど、その点何か保護者から何かこうだったよとかっていう話は来てたりしますか。

改善してほしい点について。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、山本委員の御質問にお答えをいたします。

今回の合同部活動に関しては、経済産業省のほうの委託事業を山口フィナンシャルグループYM-ZOPのほうを受託をして行うという流れでやっております。

当然、美祢市教育委員会が今取り組んでるものと連携をしてやるということも、お互い確認をしながらやっている事業でございます。

実際に、また後ほど御報告をしようと思っておったんですけども先週末、野球と女子バレーとやりましたので、まだ、その辺の細かいところについては、データを集計中なんです。

子供たちの意見、それから、どういう状況だったかっていうような意見も聞いております。

実際やってみてとりあえずあった課題としては、複数の子供が1台のタクシーで移動していきますので、1か所1か所ずつに微妙なロスといたしますか、思ってもなかったような、ちょっと出てくるのが遅くなったので、タクシーが待ったとか、ここ入ろうと思ったら、入れなかったので、バックをして、迂回しなくちゃいけなかったとか、そういうのが積み重なっていくと3番目、4番目のお子さんのときには、かなり時間がずれてしまったっていうようなことも起

こったりとかですね、いろんな課題も見えています。

現段階で特に、保護者のほうから、ここが課題だったよとかここが困ってるよっていうようなところは、来ておりません。

これも先ほど申しましたように、経済産業省の実証事業の一つとしてやっているのですが、これをすぐ、美祢市の実際の地域移行に活用するかどうかというのは今回のものも一つの検証データとしながら、また協議を重ねていくことになりますし、可能性が高いっていうことになれば、予算化等も含めてですね、来年度以降の取組につなげていくというところで、まだまだその辺は、しっかりした分析が出来てないっていうようなところでございます。

以上になります。

教育長 南 順子

はい、山本委員どうぞ。

委員 山本 亜由美

実際、うちは金曜と土曜でやったんですけど、ちょっと1点気になったことをここで言ってもいいですかね。

部活動の時間が金曜日は6時半までだったんですけど、もらったプリントにはそう書いてあったんです。

で、タクシー会社から連絡が来たのは、20分過ぎに出ます。

そして、自宅到着予定時刻は、6時50分過ぎですって来たんですけど、待って待っても帰ってこないのでもっと部活動のラインで「帰ってきましたか」って言ったら、皆さん「帰ってきてません」と。多分、このいくつかのタクシーで分かれて帰ってくるので時差はあると思うんですけど、その子も「まだ帰ってきてません」って言ったのも7時過ぎて連絡を回したんですよ。で、しばらくしたら、「着きました」ってあったんですけど、その「着きました」って言ったのが「着きます」っていう予定時刻の30分後だったのでなんでだろうと思ったら、部活が終わったのが、7時ぐらいだったみたいで、7時に学校を出たらしいんです。

で、30分のずれとかも、やっぱり親としては、過ぎてたら事故ったのかなとかそれなりに気になるので、30分遅れましたとかいう連絡もちょっと事細かにくれるとありがたいなっていうふうに思ったのと、その前の週がテニスだったんですけど、その家は何か8時近くに帰ってきたんだよっていう話を聞いたので、多分そこで、一軒一軒送ればやっぱり時差も出てくると思うので、ずれた時間っていうのをちょっとどうにかして連絡方法がないのかなっていうふうに感じました。

教育長 南 順子

渡辺課長お願いします。

学校教育課長 渡辺 義征

ありがとうございます。

そういったことも幾つも課題も出てきていますので、そういった方法もまた検討していこうと思っておりますしYM-ZOPとどうやってそこら辺りを、対応すればいいのかなっていうことも含めてですね、できるだけ皆さん方が安心をしてやれるような方向を検討していきたいと思っておりますので、また御意見、ほかにありましたらお寄せいただけたらと思います。

以上です。

教育長 南 順子

貴重な御意見ありがとうございます。

今、課長が申しましたように、これから安心安全な方法で、また検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

今次長が説明しましたこの重点事業に沿って、令和5年度は主に取り組んでいくということになりますのでぜひ、委員の皆様からお気づき等がありましたら、ここでお伺い出来たらと思います。

よろしいでしょうか。

じゃ、すみません。次の教育総務課のほうに移らせていただけたらと思います。

教育総務課、お願いいたします。

教育委員会事務局長 西山 宏史

はい、教育総務課の1点目は令和5年度山口県市教育委員会協議会研修会についてでございます。

資料は3枚、御提示しておりますが、恐れ入ります、最初に資料の一か所ちょっと訂正のお願いをさせていただきたいと思っております。3枚の資料のうち細かい日程表がついてない1番最初のペーパーなんですけども、1番の項目、日時と書いておまして13時30分から15時20分という記載をしておりますが、終了予定時刻である15時20分を、15時40分に御訂正をお願いしたいと存じます。

2枚目、このすぐ裏のページにですね、タイムテーブルの案を載せた資料をつけておりますがこちらのほうの終了予定時刻が15時40分と記載しておりますのでそれとの整合がとれていなかったというものでございます。

申し訳ございません。

それでこの1枚目の資料でございますが、前回、先月の定例会でもお示ししておりまして、項目1番の開催日につきましては10月19日の木曜日、そして項目2番の会場につきましては、案3のサンワーク美祢ということで、御承認はいただいておりますが、前はちょっと、御出席された委員が2名でございましたので、改めて確認していただくとの意味合いで今回もこの資料を提示しております。

会場につきましては、令和5年度の秋頃は、市民会館のトイレ改修工事を始めておるとの見込みになりまして、また本庁舎の建設工事も建物の本体工事は秋には終わっているんですけども、建物周辺の工事、いわゆる外構工事は続いておる状態で重機の関係、大きな機械装置もですね、動いておるという可能性が高いということが分かりまして、ちょっと場所的には変わりますがサンワーク美祢を会場にしようということになっております。

で、今回は主に研修の内容について御協議いただこうと思っておりますが、前回の委員会の状況では、令和4年度の岩国市教育委員会主催の研修と同様に事例発表のみでも、参加される皆さんに何かお伝えできるのではないかとというような雰囲気でありましたことと、それと松本委員より事例発表案にminetoの取組っていうのも加えていただけないかという御意見もございましたので、今回は、事例発表のみの案として、そして案を一つ加えて三つにしてお示ししているところでございます。

そして、資料の次のページに、事例発表を二つとした場合の、タイムテーブル案を今回お示ししておりまして、13時30分開始の15時40分終了の案としております。

それで事例発表を三つにする場合は、終了予定時刻が16時30分となります案としております。

今回お示ししている資料の趣旨は以上でございますが、今回は改めて日程、開催地、内容、そしてタイムテーブルについて御検討いただけたらという状況でございます。

資料に関して以上でございます。

教育長 南 順子

はい、今、説明がございましたが、今日、本当にもう、2月には全県下の、事業でございますので知らせなくてははいけませんので、日程等につきましては、もう今日で決めさせていただけたらというふうに思います。

一応、日にちはもう以前から決まっておりますが10月19日ということで、これは是非お願いですが市全体の行事関係にも位置付けていただき、この日はこういう行事があるということを、市のほうにも、お知らせ出来たらというふうに

思います。

会場は今、説明がございましたように、サンワーク美祢でということ、このあたりについてはよろしゅうございますでしょうか。

日程につきましては、今、説明がありましたように、これは全県下ということですので、一応受付時間を13時からとしております。

そして研修開始は13時半、今この案の中の部分では一応、事例発表二つということで組んで閉会行事が15時40分で、もし、先ほど説明がありましたように三つを入れるとなると16時30分ということになります。

この事例発表と二つにするか三つにするかということにつきまして、御意見等がもしありましたらお伺い出来たらと思います。

もちろんこの内容等も検討しなきゃいけませんけれども、一応発表の内容が部活動の地域移行、子ども主体の学びへの取組とminetoの取組ということが、案としては今挙がっております。

教育長 南 順子

はい、金子委員お願いいたします。

職務代理者 金子 明美

はいすみません。

前回欠席をいたしましてご迷惑をおかけいたしました。

サンワーク美祢の事なのですが、この会場は1階多目的ホールということなのですが人数はどのくらいなのでしょう。

教育長 南 順子

総務課お願いいたします。

教育委員会事務局長 西山 宏史

人数的にはですね正確には聞いておりませんが、こちらの開催規模ですね、岩国市さんのときはですね60数名でございましたという、お尋ねの仕方をしたんですけども、恐らく100数十名、可能なんだと思います、それは余裕を持って対応出来ますと、椅子の数、机の数等もですね、余裕があるようでございます。

で、1番気になりましたのが、駐車可能な台数でございます。

で、岩国市さんの場合、事務局職員合わせて60数名が来られて、来られる車の数も50台には達してないと思うんですけども、現状では50台まで可能だと。

で、隣のカルスト森林組合さんにお問い合わせですね、プラス10台は可能になる、60数台分可能になります。で、資料に書いておりますスクリーン、プロ

ジェクターもサンワークでお借りできるということでもありますので、会場の収容能力等についてはですね、大丈夫であると思っております。

職務代理者 金子 明美

年度によっては全員参加される場合もあるんですね。

全部の方が出席されるというのを前提に準備しておいた方が安心かなと思いました。

でも大丈夫ということなので安心いたしました。はい、ありがとうございます。

2点目が、事例発表の内容という事なんですけれども、案1、案2とも関心があり見てみたいなと思ったテーマであるなというふうに思いました。

今、三つの案も出ているという事だったかと思うんですけど、私は三つはですね、1回目、2回目はやっぱり集中できるけど、3回目となるとちょっと何か間延びするという気もするんです。

でもとてもminetoっていうのは、ほかの市町にない取組なので、落とすのがもったいないなっていう気もするんですけど、聞く側としてはですね、ちょっと三つ並ぶと、という感じがしないことはありません。

中学校の部活動の地域移行についてはテレビ等でもされましたよね、あの辺も映像とかを入れられるようなら入れながらですね、話をさせるといいのではないかなあと。

それからやっぱり大変といいますか、一番の課題はこういうところで苦労しているということも、やはり話の中に出てくると参考になるんじゃないかな、それから主体的な学びというのはどの学校も悩んでいるし、目指しているところなのじゃないかと思いました。

minetoも入れたいんですけど、どうでしょうか。以上です。

教育長 南 順子

松本委員お願いします。

委員 松本 孝志

すみません、

あまり深く考えて前回発表、意見を述べておりません。

どちらかというところ、講演でなくても事例発表で十分ですねっていう話をした中でminetoもありますよねっていう話をしたんで、私が今思っているのはこの案1、案2、案3っていうのは、ぜひやってほしいなという順番でもあります。

だから案1、案2、案3で、その順番でいいのかなと。

だから2つ発表ということであれば上から2つでいいのかなと思います。
はい、そのぐらいのことでこの前は意見を述べさせていただいたということ
です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。他の委員さんのほうから何か、この事例発表等につ
きましてありましたら、はい、お願いいたします。

委員 山本 亜由美

すみません。個人的意見なんですけど、minetoの取組は個人的にはすごい
いなと思ってるんですけど、参加してるのって中学生でも一部の子供が集中的
に参加してるだけであって、全ての子供に関わってるわけではないと思うので、
話というか講演をしていただけるなら、案1、案2の話が聞きたいなという
ふうに思います。

これから先、minetoが、全ての子供たちに対して関わってくるのであれば、
案3も聞きたいなというふうに思いますけど、ほぼほぼもう参加してる子
で決まってる子だけなのかなというふうに思うので、どちらかというとな案1、
案2が聞きたいなというふうに思います。

教育長 南 順子

ありがとうございました。
山田委員様ありませんでしょうか。
お気づきがありましたら。

委員 山田 裕治

私も同じようなことを考えてるんですけど、ただ子ども主体の学びへの取
組ってというのがちょっとよく、どういうふうな事例があるのかってというのがよ
く分からないんですけど、その中にminetoの取組とってというのも、入れら
れるのかなという気もせんこともないのかなとは思ったんです。

もう分けちゃうと三つになるんでしょうけれど、何て言いますか第2の中の、
mineto入れるわけにはいかんのでしょうか。

少しそういう話も出てもいいんじゃないかなという気がするんですね。

だから全体とすれば、第1、第2ぐらいでいいんじゃないかという気はする
んですけど。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

今、委員の皆様方からの御意見によりますと、事例発表につきまして二つということ、内容につきましては少しちょっと御意見等もございますけども、日程的な面につきましては、事例発表は二つをするということで、このお示ししている日程表の案でいいというふうに御了解していただいたと受け止めてよろしいでしょうか。

研修会が13時30分から15時40分、その内訳として、開会行事が13時30分、若干もちろん少しずれはありますけども予定としては13時45分、そして、準備等も入れて、1番目の事例発表は13時50分から14時30分の40分間で休憩を入れて、二つ目の事例発表が14時45分から15時25分の40分間、そしてその後、ちょっと片づけ等もあると思いますので5分間、余裕を見まして15時30分から15時40分というこの日程につきましては、これでよろしゅうございますでしょうか。

はい。すみません。また次、一応この日程等につきましても2月の初めに、先ほど申しましたように全市のほうに流しますのでこの日時と会場日程につきましてはこれで行かせていただけたらと思います。

事例発表の内容につきましては、これはまた一応今いろいろ貴重な御意見いただきまして大体1と2でございますが、また詳しい内容等につきましてはまた事務局のほうと検討しながらお示しするというので今日はよろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

教育総務課よろしゅうございますでしょうか。

教育委員会事務局長 西山 宏史

教育長恐れ入ります、一応事例発表のタイトルは、一応案1案2

教育長 南 順子

タイトルはもう流さなくて、2月に流すのは、日時と会場と日程はということで、前の岩国市の分につきましても詳しい内容は、2月の時点で出ておるんですか。

教育委員会事務局長 西山 宏史

ないです。はい、今教育長おっしゃったように今時点です。もう決定しておかなくちゃいけないのはですね。

教育長 南 順子

日時、会場日程でございますよね。だからそのことについては今これで御了解をいただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

承知いたしました。

これでよろしゅうございますでしょうか。

はい、また事例等につきましてはちょっとこちらのほうも検討させていただいて、二つの事例が、いかに来られた方にとって有意義なものになりますように検討させていただけたらと思います。

それではすみません次の教育総務課、2番目の項目についてお願いいたします。はい。

教育委員会事務局長 西山 宏史

2番目は、美東小中学校学校運営協議会から意見書が提出されておりますという御報告でございます。

意見書そのものですね、あらかじめ、委員さんにお送りしております。

こちらについては、昨年12月16日に美東小中学校の学校運営協議会の井上会長様が教育委員会にこられまして、施設一体型の小中一貫教育校に関する意見書と題する御要望を提出されました。

この意見書の概要といたしましては、現在の美東小中学校を施設一体型の小中一貫校にしてほしいという趣旨で書かれておるものです。

この意見書の3ページ目になるんですが、項目3番にですね、御回答を求める意見、要望、提案という欄がございます、市教育委員会から回答を求められておる項目が(1)から(6)番まで、書かれております。

この件につきましては、回答につきましては、市長部局との調整も必要でありますため、1月31日までとされている回答期限については、ちょっと延長を井上会長様のほうにお願いしつつ、現在教育委員会事務局内部で回答案を検討させてもらっているという状況でございます。

以上でございます。

教育長 南 順子

今説明がありましたとおりでございます。

これは1月31日までに回答ということで、依頼を受けておりますけれども、すみませんちょっと私お休みをいただきましたので、まだ教育委員会事務局内での協議が十分出来ておりませんので、教育委員会事務局内での協議をしっかりと行った上で、また市長部局とも調整をし、そしてできれば教育委員の皆様方にも、いろいろ御意見をお伺いしながら回答していけたらというふうに思っておりますので、今日程等については、まず教育委員会事務局内の協議をいつするか、また市長部局との協議がいつかによってちょっと回答期限が変わってきますのでそれを踏まえて、きちんと井上さんのほうにはですね、お伝えしようというふうに考えております。

ざっと見られてもし委員様のほうから何か、お気づき等がございましたら、この場で承っておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

今教育総務課の説明がありましたように進めていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次のほうに移りたいと思います。

次は、学校教育課お願いいたします。

はい。渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、学校教育課からは、資料のほうでは3点になっておりますが、4点御報告をさせていただければと思います。

まず1点目につきましては、2学期の学校の様子と3学期の学校の様子でございます。

はい、冒頭の教育長の御報告のほうでもございましたが、1月6日の日に教職員の研修をして、3連休明けた1月10日は始業式ということで学校がスタートいたしました。

研修の成果を少しでも先生方に、子供たちのほうにですね、子ども主体の学び、子ども主体の教育とはどういうものかっていうことを考えて、実践をしていっていただければなと思っております。

学校のほうも、コロナが懸念されましたけれども、思ったほどの影響はございませんでした。

年末から年始にかけてのコロナの陽性者の数、それから学校が始まってからの数そんなに増えていません。

どうも山口県は、10万人当たりには占める割合が全国のトップスリーに入ってたぐらいの勢いであったので、心配はしておったんですけども、美祢市においては子供たちにはほぼ影響なく、その後も学校教育活動、順調に行われているというふうに御理解いただければと思っております。

続いて、2番、公設塾minetoの活動についてでございますが、以前に県知事のほうが、minetoの視察にこられるっていう予定であったのが、諸事情により来れなくなったということをお報告したかと思いますが、あれからまた年末にかけて調整がありまして、本日、この後になりますけれども、minetoの今日の好奇心のトビラの授業をですね、視察のほうに来られるということで、承っております。

実際にminetoに来られるのは5時半前後になるかと思いますが、その頃から少し子供たちの様子、授業の様子を見ていただければと思っております。

いろんな取組を進めておりますが年度末に向けて、今の子供たち中学校3年生もおりますので卒業に向けてですね、よりよい形になればと思っております

し、来年度の募集等にも向けても準備を着々と進めているところでございます。

続いて3番目、市内小中学校卒業式についてでございます。

昨年度、一昨年度、卒業式のほうに教育委員会のほうが参加をしない告辞のほうをしに行かないという形で進めさせていただきました。

あの当時、コロナがよく分からなかったことはありますけれども、あの頃の感染者数と今の感染者数を比べると、はるかに多い状況もございます。

そういったこともございますので、今年につきましても大変残念ではありますが、教育委員会からの告辞、それから市長の祝辞に関して、今、訪問しないという方向で調整をしているところでございます。

また教育長のほうが市長とも調整をして、その辺りをどうするかっていうことも協議をしていきたいと思っておりますが、現段階ではその方向で動いておりますので御理解をいただけたらと思っております。

この告辞っていう行為に関して、ある市によれば、もう教育委員会が告辞に行くっていうこと自体がどうなのかっていうことも検討して既にもう訪問して読み上げないというような形で方針を決めたところもございます。

他がしてるからするっていうことじゃなくて、美祢市はどうあるべきかっていうことは、今後、また、皆様の御意見をいただきながら、どういう形がいいのかっていうのは、令和5年度に向けて、検討していければと思っております。

また、いろんな考え方があると思っておりますので、委員の皆様の御意見をですね、お聞かせいただく機会を、持っていこうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて4番目、部活動改革、部活動の地域移行についてでございます。

先ほどの来年度の重点取組事業の説明、事業の説明の中にもございましたけれども、今、美祢市内の中学校の子供たちの数、いろんな状況を考えると、この事業っていうのはかなり令和5年度大きな事業になろうかと思っております。

その取組に向けて今回、合同部活動というのを、山口フィナンシャルグループのZ O N Eプランニングさんのほうに御協力をいただきながら実施をいたしました。

1月の13、14の金、土の2日間で、男子のソフトテニス、女子のソフトテニス、これは美東中学校と秋芳中学校のお子さんが集まって、男女それぞれで実施をするという形でした。

あいにくちょっと天気が悪かったので、金曜日については体育館での実施でございました。

大体男子が、金曜日が15人程度で、土曜日は20人ちょっとおったかと思っております。

女子のほうは大体、10人前後でございました。

テニス協会の方々に指導を御協力いただいてYM-ZOPの中にもですね、結構、インターハイで活躍をされて美祢市出身の方なんかもいらっしやって一緒に指導していただいたりというようなことも行いました。

それから、先週末の20日と21日この金、土の2日間で、野球と女子バレーのほうの合同部活動を実施しました。

野球のほうは大体30人弱。

やはり金曜日のほうが少なくて土曜日のほうが多かったという状況ではございますが、こちらは市内野球部のある学校5校ございますが、この5校全ての学校の子たちが参加をして、指導者のほうとしては、スポ少の監督さんをやられてる方にちょっとお願いをしたってということと、あと、美祢青嶺高校の野球部の監督さん等にも御支援をいただきながら、実際の練習をやったというところでございます。

それから女子のバレーにつきましては、20人弱の人数でございました。

こちらでも市内3校に子供たちがいるんですけども3校の全ての学校から参加がありまして実施をしました。

こちらのほうは、顧問の先生が、1日ほど指導するというので協力いただいたので、今、顧問されてる学校の先生が中心になって指導した人、もう一つは山口フィナンシャルグループのほうに、YM-GUTSさんというハンドボールのチームがでございます。

全国優勝確かされたっていうチームであったかと思いますが、こちらのほうの方々にも御指導いただいて、体幹トレーニングであったりとか、ということも実際、実施をしたところです。

移動に関してもやはり1番大きな課題であったかなと、先ほどの御質問にもあったように課題として出てきております。

これらの事を解決する方法も今後検討することによって、今後の地域移行に向けてどうすればいい形のものになるかっていうのを考えていきたいと思っております。

おおむね子供たちは、喜々として活動しておったっていうふうに聞いてます。

実は帰りがちょっと遅れたっていう理由がですね、やっぱり子供たちの意見どうだったのかなっていうのをアンケート、ZONEプランニングさんのほうですね、とられたりしているので多少スタートが遅れた。

帰りのスタートが遅れたっていうのもあったりですね、大型バスで移動すると、迎える回数が多くなるので大変だったとか、いろんなことがもう見えてきておりますので、ちょっとそういったことも含めて回数を重ねていけば少しずつ解決すること、それからいろんな課題をどうすれば解決できるのかっていうのもあわせて検討していきたいと思っております。

来月の2月17日の金曜日でございますが、第3回美祢市中学校部活動改革推

進協議会を、実施をするように今、委員、それから、オブザーバーのスポーツ少年団、体育協会等の加盟団体等に案内をしております。

ここでこれまでの取組、特に今年美東中学校のほうで実践研究、これは休日の部活動のみ地域移行したんですけれども、これの成果、課題もたくさんあるかと思っておりますがそういった報告、それから今回の合同部活動についても今分析してもらってますので、これらの報告、あわせて来年度以降どういう方向性で進めていけそうなのか、予算編成等も含めて予定であったり今後皆様に、地域の皆様方に、どういう御協力をいただかなければならないのかっていうことを協議していきたいと思っております。

もう一つ動きとして、今、準備をしておりますのが、小学校から中学生に上がるお子さん、今の小6ですね、小6のお子さんが中学校に上がる際に、テレビのニュースで見たりとか、いろんな情報は聞いてるけど実際どうなっているのかっていう不安をですね、お持ちのようなところもございまして、各中学校区で仮入学のときに少し説明をさせていただく機会を今持つように調整をしております。

それと、今の中学校1年生、2年生の在校生も、美東中学校の保護者の方は、PTA総会等で説明をしておりますが、その他の学校は、聞かれてないところがございまして説明に行くように調整をしております。

それと今週末の金曜日ですが、市のPTA連合会のほうから代表者会というのがあるということで、ぜひ、今の流れであるとか、どういう動きになっているのか説明してほしいということが、連合会の会長様のほうから要請がございましたので、行って説明をしてこようと思っております。

で、PTA連合会の会長さんのほうは先ほどの、中学校部活動改革推進協議会の委員さんにもなっているということで、それを聞かれて他の学校のPTAの代表の方にも知っていただいたほうがいだろうということで、こういう機会を設けていただきましたので、ぜひ話をしていきたいと思っております。

まずその中でいろんな要望であったりとか、今後の方向性に向けてのいろんな御意見とかもいただけるのではないかなと思っておりますのでございまして。説明は以上になります。

教育長 南 順子

今学校教育課のほうから4点ほど、説明がございましたけれども、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

はい、今の3番目に説明がございました卒業式の件につきまして、今年からですから、告辞はないということで、令和4年度、すみません、普段でしたら教育委員の皆様には御出席ということで、案内することになっておりますが、今年

はございませんので、またその辺りよろしく御了解のほうお願い出来たらと思います。

先ほど課長が申しました今後のことにつきましてはまた改めて、いろいろお話等、また協議等させていただけたらと思います。

学校教育課のほうはよろしゅうございますでしょうか。

次に、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課からは2点報告をさせていただければと思います。

まず1点目は、二十歳のつどいについてであります。

本年1月8日日曜日、市民会館大ホールにて、成人年齢が引下げられたことによりまして、二十歳のつどいとして開催をいたしております。

対象者209名のうち当日出席が138名でありまして、全体の約66%であります。

令和4年1月9日の成人式も同じ66%ぐらいの出席率でございました。

当日、美祢市からの記念品といたしまして、USBメモリー、こちらには美祢市のmドットのマークを入れたものと、美祢市の特徴ということで大理石のパネルをちょっと薄く貼ったものになります。

そのUSBメモリーと、モンベルのトートバック、それにこのmドットの缶バッジをつけて記念品としてお配りをいたしております。

また今回からアトラクションを行いました。

ジャズベーシスト権上さんたちによりまして30分間のコンサートで、少し大人の世界といいますか、大人のジャズ音楽に触れていただくことが出来たというふうに思っております。

交流会というものはまだ出来ておりませんが、もうほぼほぼ、コロナ前の状況に少しずつ戻ってきているのかなというふうな感じでございます。

それから2点目が、美祢市立図書館の基本計画についてであります。

本日机上に3点配付させていただきました。

当日配付で非常に申し訳ございません。

三つ折りになっています。

この、概要版、それから、基本計画、それから資料編というのがございます。

本日この概要版、この三つ折りになっているもの。

これを用いて簡単にですね、説明をさせていただければと思います。

金子委員さんには在り方検討委員会委員として御参加いただきましておりまして誠にありがとうございます。

これまで在り方検討委員会といったものを設置いたしまして新しい図書館の在り方や方向性の検討を重ね、令和3年の11月に基本構想を策定しております。

この基本構想の策定を受けて、より具体的に新しい図書館の姿を描くことを目的に、基本計画の策定に着手し、昨年11月に基本計画として取りまとめております。

まずこの1ページ目になります。

図書館の基本理念、それから図書館が担う役割と、図書館づくりを支える取組になります。

この基本理念は「昔を訪ね今を知り明日を育む私たちの広場」です。

そしてこの基本理念を実現させるため図書館が担うべき役割を五つに整理し、この五つの役割を担う図書館をつくり上げていくために必要な取組を四つに整理しております。

この図につきましては、基本構想において、もう既に記載している内容であります。

続きまして2ページ、3ページになります。基本計画の策定に当たりまして市民の皆様のご意見を把握するために、市民それから高校生、小中学生を対象にしたアンケートを実施いたしております。

このアンケート調査の結果、図書館の利用者カードの登録をしている人の割合が、約3割にとどまっていることが分かりました。

また図書館や公民館の図書コーナーを利用したことがない、又は1年以上利用していない人に、図書館を利用しない理由を聞いております。

その理由としては、読みたい本は自分で購入する。

本を借りたり返したりするのが面倒だ。

元々、本を読まないなど、図書館の本来の役割や魅力が、市民の皆様にご理解されていないことが分かりました。

また図書館利用イメージについての記述回答からは、気軽にふらりと立ち寄ることができるような、親しみやすい施設となること等、新しい図書館への市民の皆様のご思いを酌み取ることが出来ました。

その下になります。

新しい図書館に求められる機能と空間とサービスです。

図書館が担うべき五つの役割に求められる、機能、空間、そしてサービスについて、アンケート調査や在り方検討委員会での意見をもとに、相互の関係を整理した表になります。

4ページの上のほうになります。

施設構成の基本的な考え方になります。

少し字が小さくて申し訳ございません。

先ほど申し上げました新しい図書館に求められる機能の内容で施設の構成を考えております。

そしてそれぞれの機能ごとに空間相互のつながりの在り方を考慮しながら、

施設の全体構成を決定していきたいというふうに考えております。

その下、図書館運営の美称システムの構築です。

新しい美称市立の中央図書館、美東地域図書館、秋芳地域図書館、これは仮称にはなりますが、及び公民館図書室、小中学校・高等学校の図書室、幼稚園保育園の図書室などが緊密な連携を図って、全体が一つのシステム、美称システムとして働く図書館づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、5ページになります。

他の施設の複合融合についてです。

市民アンケートでは図書館と複合しているとよいと思う施設に関してはカフェが最も多く、次いで子育て関係の施設への要望が多く、研修室、講座室、展示ギャラリーが続いております。

合築複合化することで効果的であると思われる施設との関係性を、子育て学びの活動、保健健康づくり、地域情報発信の観点で、こちら整理をしております。

複合化の試案についてです。図書館を中心に子育てや学びの活動、保健健康づくり、地域情報発信という機能が複合した施設の構成案になっております。

あくまでもこれは試案になります。

類似機能の重ね使いが可能となり、ついでに利用しよう、あるいはながら利用によって、全体面積をコンパクトにできるなどの複合化のメリットがございます。

この複合化につきましては、令和5年度、複合化基本計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に6ページになります。

施設の立地についてです。

基本計画の中では少し幅広に整理をさせていただいております。

市役所から駅の周りになりますけども、執行部といたしましては旧丸和跡地で図書館の建築を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

その下が、今後のスケジュールになります。

まずは、図書館育て会議（仮称）の実践であります。

これまで図書館在り方検討委員会での議論を中心に検討を進めてまいりました。

人口減少・高齢化の進行と厳しい財政状況の中で、新しい図書館の運営には、行政の取組だけでなく、協働のまちづくり、幅広い市民の皆様の力も必要だというふうに考えております。

市民の皆様に図書館運営に主体的に関わっていくための協働の会議、その実践の場といったものをつくってまいりたいというふうに考えております。

その下が整備スケジュールになっております。

図書館を中心とした公共施設の複合融合の方針を庁内関係各課との調整を図りながら決定し、基本設計、実施設計に進んでまいりたいというふうに思っております。

今後の取組であります。図書館運営におきましては開館時間をどうするか等まだ今後決めていかなければならないことがたくさんございます。

さらにはレファレンス機能を強化するために人員配置の課題、学びのプログラムの提供等の課題について今後引き続き在り方検討委員会を開催し、その方向性を見いだしていきたいというふうに思っております。

また、その在り方検討委員会におきましてはこの複合融合の議論についても深めてまいりたいというふうに考えております。

また時間ありますときに基本計画、資料編については、お目通しいただければと思います。

なおこの内容につきましてはこの1月19日、議会議員全員協議会というのがございます、同様の説明をさせていただいております。

そういった状況でございます。

生涯学習スポーツ推進課から、この2点になります。

教育長 南 順子

今、説明もありましたが、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

実際に二十歳のつどいには教育委員の皆様方にも御出席いただきましたけども、会に参加されての気づきでも結構でございます。

また図書館のことにつきましても、何か、御質問等がありましたら、お願い出来たらと思います。

はい、金子委員お願いします。

職務代理者 金子 明美

二十歳のつどいに参加しました。

其々の地区からの代表の決意がとても立派だなというふうに思いました。

本当にこう、若者らしいと言いますか、よかったなと思いました。

それからジャズのアトラクション、とっても良かったなと思いました。

そしてまた地域の方のOBさんということですね、身近に感じる事ができたと思いました。

アトラクションもできてよかったなという感想です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

他によろしゅうございますでしょうか。

図書館のことにつきましては令和5年度は複合化ということが大きな焦点になりますけども、本当に市民の皆様にとって先ほど説明がありましたように、居心地のいい魅力あるまちづくりの視点も入れながらの、施設を考えておりますので、また教育委員さんのほうからもいろいろお気づき等ありましたらぜひ積極的に、言っていただけたらというふうに思います。

またよろしく願いいたします。

はい、それでは次に、文化財保護課のほうからお願いいたします。

文化財保護課長 神田 高宏

文化財保護課からは、2点御報告をさせていただきます。

まず一つ目、秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会について御報告させていただきます。

先日1月17日の火曜日、秋吉台科学博物館講座室におきまして令和4年度第1回美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会を開催いたしました。

今回が第1回目の委員会ですので、委員長に防府市青少年科学館の館長であります松本委員、副委員長に国立科学博物館の甲能委員を選出いたしました。

委員会では、委員会設立の経緯、また、委員会の目的、事業スケジュールを説明した後に、秋吉台科学博物館の目指す未来の形について協議を行っております。

委員からは、市役所の関係部局からの意見の収集が必要とか、秋吉台ならではの博物館の本質から外れず、基本的なポイントを押さえた博物館がいいのではないかなどの意見がございました。

今回いただいた意見を集約、また分析をいたしまして、来年度5月か6月ぐらいに次回の委員会の開催を考えております。

続きまして東大寺サミットin山口について御報告いたします。

1月22日、山口市徳地の徳地文化ホールにおきまして、全国から13のサミット加盟市町が集まりまして、東大寺サミット2022in山口が開催されました。

美祢市からは美祢市長も出席されております。

サミットではテーマを「時を超え未来へつなぐ先人の偉業」とした、サミット宣言が採択されました。

これは約1200年前、聖武天皇は自然災害や疫病を仏教の力によって、人々が安らかに暮らせるよう東大寺の大仏を建立いたしました。

また約800年前、重源上人は源平の争乱によって焼失した大仏殿を再建されました。

これらの偉業は、現在も語り継がれております。

サミット宣言には、現在の世の中も毎年のように起こる自然災害、終わりの見えない新型コロナウイルス感染症、世界各地での紛争戦争など、人々が同じような苦しみを抱えています。

しかし私たちの先祖が、様々な苦悩に立ち向かい、乗り越えてきたように、今を生きる私たちも必ず乗り越えられるという、思いが込められているものです。

サミットでは記念講演といたしまして、東大寺別当橋村公英氏によります「重源上人の偉業を現在に伝える」と題しました講演会や、重源上人を語るをテーマといたしましたパネルディスカッションが開催され、多くの人が会場に訪れ重源上人に思いをはせたところです。

文化財保護課からは以上となります。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

すみません続きまして、世界ジオパーク推進課、はい、神田課長お願いいたします。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

はい。世界ジオパーク推進課からは、2点御報告させていただきます。

一つ目はM i n e秋吉台ジオパークイベント第2回炭を使ってイモを食う i n森の駅というイベントでございます。

資料のほうですね、チラシを2種類配布していただいております。

1月の28日、29日、今週の土日になりますが、美祢市奥分の森の駅で第2回目となるスミを使ってイモを食うというイベントを開催いたします。

このイベントはかつて、美祢市で採掘されていた無煙炭を使って焼き芋やバームクーヘンを焼いて食べるイベントとなっております。

今回用意する芋は秋吉台サファリランドで、動物の糞から作った堆肥で育てた「紅あずま」というサツマイモと、南紀熊野ジオパークで生産された「なんたん蜜姫」というサツマイモを予定しております。

このイベントを通しまして、美祢市で採掘されていた無煙炭と他地域の石炭の違い、サファリランドの動物の糞を使って出来たサツマイモで、循環型の社会、身近なS D G sの取組を紹介したいと考えております。

2点目ですが、M i n e秋吉台ジオパークイベントのはだか麦の祭典という、イベントでございます。こちらは、2月12日に、美東町真長田の真長田定住センターではだか麦の祭典というイベントを開催いたします。

このイベントは、山口美祢農林水産事務所、美祢市農林課、J Aと連携いたしまして美祢市特産のはだか麦を使って、シフォンケーキやミュージリーを作るものとなっています。

当日は農林事務所の担当から、はだか麦についての説明をしていただいたり、ジオパークのガイドが、麦と大地のつながりについて紹介する予定としております。

実は美祢市ははだか麦の生産というのは県内で1番ぐらい多い地域となっております、隠れた名産品というのは変ですが、非常にたくさんつくっている地域でございます。

こういったものをいろんなところと連携しながら紹介していきたいと思っております。

このような芋のイベント、麦のイベント、こういった参加しやすく、親しみやすいイベントを通して、多くの人にジオパークの活動をしていただくと同時に他業種、市役所他部局との連携も進めていきたいと考えておるところです。

以上でございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

この二つのイベントの紹介がありましたけれども、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

本当今説明がありましたようにほっとした、親しみやすいイベントまた各関係機関との連携を深めながらのジオパーク活動ということで、またもし御参加等を希望されましたら、よろしく願い出来たらと思います。

ありがとうございました。

教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは、今協議報告が終わりまして、次、教育委員の皆様からの提案及び意見ということで、令和4年度の市町村教育委員会研究協議会における各分科会の協議報告ということでございますが、会議が始まりましてもう1時間半たっておりますが、休憩はなくこのまま進めてよろしいでしょうか。

はい、すみません。

大変お疲れのところ申し訳ございませんが、また貴重な報告等ありがとうございました。

この順番といいますか、これよろしゅうございますかね。

はい、事例発表、第1分科会のほうからお願い出来たらと思います。

委員 松本 孝志

はい、それじゃ、第1分科会です。

A4の中に収めようと思って字が小さくなって、今、自分は後悔しております。

第1分科会のほうは、地域総がかりで子供を育むための教育力向上についてという発表でした。

1人目の発表者のほうはですね、高知県の黒潮町の教育長さん、畦地和也さんが発表されました。この黒潮町というのはちょうど太平洋岸にある町です。砂浜がとてもきれいなところだそうです。

発表された内容というのはですね、ふるさとキャリア教育、学力の関係についてということで、ふるさとキャリア教育というのはですね、この下見てもらったら大体分かるんですけども防災教育を切り口にして、命の教育であるとか社会や自然の一員としての自覚を促す教育であるとか、学ぶことの意味を考えさせることであるとか、自己の生き方を考えさせる教育、そういうものを統合したものだそうです。

で、それを進めていくことで、学力が向上していくんではないかと、そういう発表です。

で、なぜそのような教育を進めるかということなんですけれども、そもそもはですね、10行目ぐらい下のところに、2012, 3, 31ショックというのが書いてあるんですが、2012年の3月31日にですね、国のほうから、南海トラフで、津波が襲ってくると。

そのときに、ここの町が日本一の高い波になって、34.4メートルと、そういう発表があったんだそうです。

これに大変ショックを受けて、多くの住民の方がですね、もう諦めの声が聞かれて、もう避難そのものを諦める、いわゆる避難放棄者を多く生み出すような危機感が広がったということがあって、それじゃいけないということで、もう防災対策ではなくて防災思想をつくろうというふうに考えたんだそうです。

で、防災思想というのはその下に書いてあるように、これまでもですね、何回となく、南海地震の被害を受けてきた、それに対して諦めることなくふるさとを再生してきた先人の営みを学んで、現在の科学的知見による地震、津波のメカニズムを理解して津波対策を完成させると、そういうものやっといこうと。

それを受けてですね、防災教育の理念というものが示されました。

ちょっと読みますと「命の教育」を土台に据え、知識としての災害メカニズ

ムや、地域災害の危険性を教えるだけでなく、また逃げることを目的とした脅しの防災教育ではなく、自然には恵みと災いの二面性があることを理解させて、郷土愛を育みつつ、自然災害から自分の命、他者の命を守る、生き方を身につけさせるというものだそうです。

具体的にはですねその下に防災教育、防災訓練というのが書いてありますが、各学年で取り組む防災教育、地震から身を守ろうとか、地域の未来を考える等のですね、全てオリジナルのプログラムを継続的に実施されると。

また地域と連携した避難訓練、家庭との連携と、防災ソングとか、登下校時の対応訓練とか、高校主催のHUGとかですね、そういういろんな取組をされている。そういう取組をもとに子供たちいろんな考えをまとめさせて、地域防災計画シンポジウム場で発表させると。

そうするとですね、避難訓練への参加者がですね、子供たちが発表することによって33%から93%まで増えた。というようなことがあって、子供たちにこういう取組を行うことで、その下のところに書いておりますけど、子供たちは、地域からすごく評価をされ、また地域の住民の防災行動の変容が起こった。

その結果ですね子供たちには、自己肯定感とか自己有用感が醸成されて、子供たちの意欲がさらに向上して自主的な学びにつながっていくというサイクルが生まれたと。

その下のところに書いてありますように、そのことで培われた非認知能力、いわゆる数値化出来ない能力と、リーダーシップとか主体性とか、そういうものを育成することで、認知能力、いわゆるテストの点数などの測れる学力というのがですね向上してきているのではないかという発表でございました。

で、実際にですね、どれだけは効果が出たかというのを一応発表者のほうではですね、全国学力学習状況調査で検証のようなものをされているんですが、余りにもやっぱり母体数が少ないので、明らかになっていうことはなかなか難しいところがあるんですが、これから今後そういうところも継続して調べていきたいと。

ただ、実感としてはですね、かなり効果が出ているのではないかというように発表でございました。

という内容です。

それからもう一つがですね、島原市の教育長さん、それから社会教育課長さんの発表です。

学校家庭地域をつなぐ公民館活動というテーマで話をされました。

で、これは特に二つ話がありまして、一つはですね、公民館が、学校家庭地域の連携の核になって活動しているんだということ。

それからもう一つはリーフレットで、島原家庭教育、三・三・七拍子の作成をして活用しているという話です。

で、この公民館というのはですね、実は小学校区ごとにあって、小学校と公民館が隣接とかですね、小学校の中に公民館があるとか、特殊な形をしておりまして、公民館には主事と、補助員の2人が常駐している。

で、その下のところに、「内だけの活動から外に出ていく活動へ」と書いてありますけれども、この公民館主事というのは、行事であったり、地域づくりであったり、青少年教育等ですね、コーディネーターとして活動されていて、学校とか家庭地域の連携を取り持って、多くのプログラムを実施されているということだそうです。

一歩普通の公民館よりも、進んだ活動をされているなという印象を持ちました。

そういうことをすることによって実は公民館主事のほうもですね、若手が入るんだそうですけども、実は地域の人、学校の人と連携して何かをすることによってすごく力量も上がってくるんだという話をされており、それから島原家庭教育、三・三・七拍子なんですけど、これは下のところにあるパンフレットですね。

実物もいただいたんですが、こういうものですね。

で、これは親の役割が三つと、それから家庭地域の役割が三つと、それから子供たちへ七つのメッセージがあって、三・三・七拍子ということですよ。

で、これはそこにあるようにですね、家庭の教育力が低下しているというようなアンケート調査からですね、社会教育委員さんが中心になって、こういうものをつくったと。

これを各家庭に配布したりして活用を促しているんだと。

わが家の目標というのをこの中に書くような欄があって、家庭でもこれを使って積極的に活用しているんだというお話でした。

またこれは各学校での目標設定の資料としても活用したり、地区懇のテーマ設定としても活用されているんだということでした。

一つの社会教育の羅針盤的なものですよっていう話でした。

で、この内容についてはですねこれからの時代に合わせた見直しが必要だろうということとか、これを基にしていろんな公民館での活動もしているんだけれども、その活動については子供たちが企画段階から入ってもらうように、これから工夫していかなければいけないなというような話もありました。

ということでもいいですかね。はい、すみません。ちょっと長ったらしくなりましたが、以上でございます。

教育長 南 順子

分かりやすく的確にまとめていただきましてありがとうございました。

せっかくなので、もし何か御質問等がありましたら、お伺い出来たらと思

いますが、よろしゅうございますでしょうか。

はい。どうも本当ありがとうございました。

次に、第2分科会のほう、よろしくお願いいたします。

職務代理者 金子 明美

参加させていただきました事例が二つ発表、それから質疑応答、助言というふうな流れでこの分科会が進められました。

で、事例1なんですけれども長崎県の雲仙市の教育委員会の発表でした。

で、この雲仙市っていうのは、平成17年に7町が合併して南北に長いところでございます。

現状のところに書いてありますように、交通機関は島原鉄道と路線バス、それから自家用車で走るならば、南北が80分かかるという状況でございます。

それで大変交通移動、移動のための手段が限られているという実態があります。

不登校の児童の推移なんです、年間30日以上欠席の児童生徒なんです、この表をごらんになってわかるように令和2年、令和3年、小学校の子供は増加傾向にあるということでございます。

で、小中両方合わせますと、長崎が1.8%、雲仙は1.3%という不登校の実態です。

それでまた小学校の増加、それから中学校のほうも、横ばいからに上向きということで、支援体制として、児童生徒サポートセンター事業に取り組んでおられました。

この目的は、やっぱり不登校のお子さんたちの学校復帰に向けた支援ということなんです。

この特徴なんです、アウトリーチ型ということで、一か所に集めて不登校のお子さんの対応をするというのが一般的なんです、先ほど申した南北に長いということ、いろんな交通事情等があって家庭や市内の15か所の社会教育施設やサポートセンター等へ訪問指導員が出向く、子どもが行くのではなく、子供はそこに行って、こちらからも出向くというそういういろんな近い場所に集めて対応していくというふうなアウトリーチ型というのが特徴です。

それで、支援の内容は子供の状態に応じて、色々やっているということでございます。

特にまた、学校やSSW、関係各課、民間支援団体と連携をしながら、予定を作成したり、またはケース会議、やはり子供の実態を知って具体的な支援を探ったり、保護者を励ますようなケア会議、それからサポートセンター運営委員会の状況変化へ評価をしたりして、一人一人の状況を確認しながら、次のステップへというような方向へ進めておられる。

成果としましては、子供たちが家からまず出て、子供同士が繋がっていくような変容があったとか、より専門的な支援が効果的であったとか、保護者との信頼関係ができつつあるということでした。課題としましては、まだ十分対応出来ていないとか保護者のほうの理解がなかなか難しいこととか、卒業後の進路状況がなかなか把握するのが難しいというようなことも言うておられました。

で、今後につきましては、予防的な側面としまして、小・中学校との情報共有、教育委員会との早期把握、対応ということで月例報告、個別状況、その他、学校の訪問とかを通して早期に把握をするというようなことをしておられました。

それから、学校が行う対応の標準化ということで、全市でのスタンダードということでチェックシートの活用等をしていくというようなことを言うておられました。

支援的側面としてとしては、G I G A 端末の活用という事でリモートでの授業参加、学校外の施設、フリースクール等の施設等の方針等策定していくというようなこともありました。

で、2番目の発表は京都の京都市の教育委員会で行いました。

2番目を御覧ください。

現状なんですけど、京都市の教育理念としては「一人一人を徹底的に大切に」居場所づくりの重要性ということを掲げておられるそうです。

それで、全市で不登校に力を入れておられるところで、全国でいろんなところで発表なさっているという事をお聞きしました。

スクールカウンセラーが241校に配置され172人というすごい数、相談件数も、たくさんあるんですけども、不登校に関わる内容がですね28.6%、教職員同士の相談25.8%と大変高い状況、それからSSWの配置状況も77校に配置されており、支援対象の児童が35.3%が不登校で、不登校というのが大変大きな課題となっていると述べておられました。

京都は図をご覧ください、こども相談センターとなっている。

中央にあるかとおもいますが、それがですね、中心になって、不登校の対策をされているというか支援をされている。

正式名は「京都市教育相談総合センター」ということなんですけど、生徒指導と教育相談、それから教育支援センターを一体化した施設で、平成15年の4月に開所されたという事です。

そして、それを中心に、その左肩のほうに、洛風中学校、洛友中学校というのが書いてあるかと思いますが、洛風中学校というのは、平成16年10月に不登校を経験した子供たちのために教育課程を弾力化した中学校として開設された。

不登校のお子さんのための中学校ということで、今は不登校の特例校ということになっているそうです。

教育課程も柔軟で、科学の時間とか創造工房等ですね、独自の教科が設定されていて授業時数も770時間ということです。

環境的にも木造がたくさんあり、温かい過ごしやすい環境、設備としているという事でした。

隣の洛友中学校ですが、平成19年4月に開校。

不登校の特例校ですが、昼間が不登校の特例校、夜間中学校との併設校という事です。

午後から授業が開始され、昼間の部と夜間部の交流をしているということでした。

こういう学校があるという事です。

それから右側のところの上に京都奏和高等学校というのがあるかと思いません。

この図の中ですね、それを見るところはですね、不登校を経験した様々な困りを抱えた生徒を支える新しい定時制の体制の高校ということです。

発達障害のお子さんも該当するという事です。

令和3年4月に開校されたという事でございます。

ここではやっぱり一人一人に応じた関わりをしているということ、それから専門的な対応ということで、1週間に4回スクールカウンセラー、それからソーシャルワーカーとかを配置して、週3回はスクールキャリアコンサルタントが来られるそうで、進路に関する相談とか助言等、卒業後に向けての展望を持てるような配慮もされていると言われました。

京都市、全体として、クラスマネジメントシートということで学級担任が自分のクラスの状況を正確に把握するために、シートを使って自分の学級の様子を把握するというようなことをしたり、あるいは生徒指導の三機能のチェックリストというのがあって、自己決定、自己存在感、共感的人間関係というふうなことで自分のやっていることのチェックリスト。

あと、心の居場所づくりハンドブックを、京都市全体で作っておられ、いろんな支援、不登校のお子さんへの支援の時に活用できる教師用の指導資料があるという事です。

解説を見ながらやっているということと言われました。

それからもう一つは、学生ボランティアということで、京都市内、14大学の協力を得て、不登校のお子さんの関わりに学生ボランティアを活用しているという事を言われました。

いろんな場面で、勉強のサポートとか、話し相手とかですね、いろんなところで学生ボランティアさんが活躍されているということでした。

今後の課題ってということで、今の子供たちが子供同士の社会性というか子供同士の折り合いとおっしゃった。

それから情動のコントロールということは、少しの事でキレやすいそういう要因を持っているけれども、その子供同士の関係の希薄化とか、子供が衝動を受け止めてもらえるという経験の不足が考えられる。

そういう課題の中にいる子供達をどういうふうにサポートしていくかということのをこれからは考えていかなければいけないのではないかということ提起されました。

あと、質疑応答なんですけど、幾つかあったんですけど、文科省の方からは不登校特例校の効果を調査して提案できるようにしたいとのことでした。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

御質問等ございませんか。

本市でも抱えてるいろんな課題につきましても、具体的ないろんな案とかございましたが。何かよろしゅうございますでしょうか。

すみません。事例発表の3のほうにつきまして第3分科会、よろしく願いいたします。

委員 山本 亜由美

第3分科会では「文化財の保護・継承とふるさとの教育」の事例発表がありました。

事例発表された2市はともに、世界文化遺産を核とした、ふるさと学習を行われていました。

事例発表1は福岡の宗像市、事例発表2が長崎の南島原市だったんですけど、宗像市は都市化が進んで、人口がいまだにちょっとずつちょっとずつ増えてるような都市で、南島原市は、もう少子高齢化で人口がどんどん減ってるんだよっていう対照的な都市だったんですけど、抱えている悩みとかは一緒なのかなっていうふうに捉えられました。

宗像市についてなんですけど、宗像市は2017年に「神宿る島 沖ノ島」が世界文化遺産に登録されて、平成18年より市統一で、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、神宿る島沖ノ島を核としたふるさと学習を行っています。

文化財の保護の継承における成果と課題なんですけど、その文化財が、世界文化遺産登録されたことによって、計画が策定でき、取組が推進されるんですけど、課題としては、法令でそれは守られるんですけど、そのほかのことは、地域に委ねられてるんだよ、少子高齢化でその文化を伝える人がどんどんいなくなっているんだよっていうことでした。

行政主体による文化財の保護・継承には限界がありますと、そしてそのふるさと学習についてなんですけどその子供たちを中心に、文化財を活用した学習・世界遺産を核としたふるさと学習に取り組んでいて、教材として、宗像独自の本をつくられていました。

カリキュラムもその9年間の分のカリキュラムを学校と委員会と有識者でつくられていて、それを市全部に配って、それに沿ってふるさと学習を進めていました。

その成果と課題なんですけど、成果としては宗像への理解を通した誇りや愛情から守り受け継いでいく、創っていくというふうな市民としての自覚が深められているのと、地域の人、もの、ことを生かした「社会に開かれた教育課程」の中で本気に学ぶことが、今求められる資質・能力の育成につながっていますということです。

今後なんですけど、さらに内容をさらに深めるためのカリキュラムの更新が必要になってくるんだよっていうふうに言われていました。

このコロナ禍の中で、学習したものを、どこで発表、子供たちがしたかっていうと、子供たちがYouTubeを使って、学習した内容を自分たちで撮って、それをショッピングセンター、そういう施設で大型モニターに流して、それを誰が見るかっていうと保護者はもちろんなんですけど、そこに来られた人たちがずっと見て、子供たちはこういう勉強してますよっていう発表をずっと流しましたっていうふうに言われていました。

宗像市は、今年度から小中一貫のコミスクを導入されるっていうふうに、おっしゃっていました。

で、ですね。自分たちの言葉でそういうふうに、自分たちが勉強したものを伝えていくことを学ぶっていうのが大切だっというふうにおっしゃっていました。

南島原市のことなんですけど、南島原市は、人口減少がどんどん進んでいて、やっぱり人口が減少することによってそれを伝える人がやっぱり少なくなっているっていうことで、

世界文化遺産の原城跡を核としたふるさと学習を行っていました。

原城跡も最初はみんな来るんですけど、だんだんと人は来なくなっていくっていう課題を抱えていました。

それを、人が来るためにはどうしたらいいかっていう、まちづくりの取組として、原城跡世界遺産センターの計画っていうものを今立てていますっていうことでした。

観光情報を配信するアプリケーションの制作等を考えていますっていうふうにおっしゃっていました。

その文化財の保護・継承していくためにはどうしたらいいかっていうことな

んですけど、地域や学校教育とも連携して文化財を活用したふるさと学習を積極的に展開して、地域への愛着と誇りをつくっていくことも大事なんじゃないかっていうふうにおっしゃっていました。

で、そのふるさと学習についてなんですけど、南有馬小学校というところの事例発表があって、南有馬小学校もふるさと学習をしたものを子供たちがどうやって伝えていくかって言ったらその原城跡に子供たちが立って、こられた方に、何か、こういうふうなんですよっていうふうな説明をしたりとか、あと、原城跡を南島原世界遺産物語っていうのを、子供たちが全部役者さんになって、それを撮ってYouTubeに流すっていうふうな取組をされていました。

コロナ禍におけるその取組としてはこういうふうな取組があったんですけど、この南島原市の取組としては1年生から6年生、中学校ではもちろんなんですけど、高校でもふるさと学習っていうのを取り組んでいて、そのふるさと学習をどういうふうに行ってるかっていうと、潜伏キリシタンですかね、それが東天草、熊本の天草地方にもあるので、そこの学校とオンラインをつないでやったり、そこの学校の子が南島原市を訪れて、そこで一緒に勉強するっていうふうな取組もされていました。

南島原市は12年間を通したふるさと学習を行っています。

そして、この成果なんですけど、成果としては児童アンケートでふるさとが好きだよ、ふるさとのために何かしたいって思う子が増えたっていうことです。そして、質疑応答なんですけど、ふるさと教育を卒業した後の活動や今後の展望はっていう質問があったんですけど、宗像市の答えは、世界に羽ばたいたときに自分の話をするときにはふるさとの話をしてほしい。

そして、自分の出身は福岡なんだよ、じゃなくって宗像なんだよ、ていうふうに言ってほしいっていう答えが出てました。

出ていく子供も多いんだけど、外からふるさとのことを応援してくれる人も必要なんじゃないかっていうふうにおっしゃっていました。

やっぱり南島原市でも同じような答えが返ってきて、自信を持ってふるさとの地名を言える子供を育てていきたい、そういう意図を持って先生たちにはふるさと教育をしてくださいっていうふうにお願いしていますっておっしゃっていました。

前日にパネラーの方がおっしゃってたんですけど、世界に行ったときに、自分のふるさとの話が出来ない子供は駄目なんだよって。そこは共通なんだよみたいなことをおっしゃってたので、ちょっと美祢の子供たちにも自分の出身は山口なんだよとかじゃなくって、美祢出身なんだよっていうふうに言える子供たちがたくさん出来たらいいなと思いながら話を聞いていました。

以上です。

教育長 南 順子

はい。どうもありがとうございました。今の御報告につきまして、御質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

大変お忙しい中それぞれの3分科会で発表のあった事例につきまして、教育委員の皆様方で重要なポイントを大変分かりやすく、的確にまとめていただきありがとうございました。

本市の課題解決や今後の事業展開において、参考にしたいこともたくさんありました。

貴重な御報告、本当にありがとうございました。

感謝申し上げます。

一応、ほかに何か教育委員の皆様から、御意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

では、大変時間も過ぎましたが、8番目の2月の教育委員会会議の開催予定につきまして、教育次長のほうからお願いいたします。

2月の教育委員会会議の開催予定

教育次長 八木下 理香子

次回の教育委員会会議は、2月27日月曜日14時から、ここと同じ会場の本庁3階委員会室で開催したいと考えております。

以上です。

<全員了承>

教育長 南 順子

大変遅くなりましたけれども本日はありがとうございました。

以上で、1月の教育委員会会議を終了させていただけたらと思います。

お疲れでございました。

ありがとうございました。

(午後4時終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成